



日本海事検定キューエイ(株) (N K K K Q A)

東京都港区芝浦2-14-9 (海事ビル)

電話番号 03-5427-2505

FAX番号 03-5427-6307

URL <http://www.nkkkqa.co.jp/>

マネジメントシステム審査録サービス

- ◆ 日本海事検定キューエイ(株)は1993年4月に設立され、品質、環境、食品安全及び情報セキュリティーマネジメントシステムの審査・登録に関する事業を行なう第三者審査登録機関として、わが国の(財)日本適合性認定協会(JAB)、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)及びオランダのRaad voor Accreditatie (RvA)よりの認定を受けた運営体制を有しております。
- ◆ 2003年10月からはトラック運送事業者等を対象としたグリーン経営認証審査に関わる審査業務を実施しております。

環境マネジメントシステム審査・登録サービス

- ◆ 環境マネジメントシステムに限定した場合の認定分野は、運輸・流通・倉庫、食品飲料、化学、機械、電気、ゴム/プラスチック、建設、再生業、パルプ/紙/紙製品、金属加工、農業、医薬品、金融、保険、不動産、教育等、多岐に亘り、幅広い分野で審査登録サービスを提供しており、平成20年5月1日現在で、260件が登録されております。
- ◆ 環境マネジメントシステム審査員評価登録センターに登録され、上記認定分野に対応する力量を有する審査員を76名擁しております。

温室効果ガス(GHG)排出量検証サービス

- ◆ CDM（クリーン開発メカニズム）プロジェクトに関連したベースライン・モニタリング新方法論の申請、有効化審査及び検証・認証審査に関する業務を開始しております。
- ◆ CDMプロジェクトの登録申請及びCERの発行要請は指定運営機関を通じて行います。
指定運営機関（DOE）となるためには国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に申請を行い、審査を受けた上で信任される必要があります。当社はUNFCCCの規定に基づき、申請機関（Applicant Entity：AE）として審査を受審し、2006年9月5日、UNFCCC事務局のCDM Accreditation Panel（認定パネル）よりCDMプロジェクトの認証業務を行う指定認定機関（DOE）としての適格性を持つという indicative letterを受領しました。

自主参加型国内排出量取引制度

- ◆ 自主参加型国内排出量取引制度における基準年排出量検証業務は平成18年度（第2期）より実施しております。
- ◆ 検証業務は、当社の規程した力量基準に合致した検証人（CDM審査員）で編成される審査チームにより、以下の2段階で実施いたします。

第1段階（順守面の検証）：

主に、組織境界及び排出源の確認、並びにモニタリング体制及びQA/QC手順の検証を行います。

第2段階（数値面の検証）：

主に、報告されている数値に誤りがなく適切かの検証を行います。

